

1. 現状

(1) 荷主・消費者の動向

- トラディショナルトレード率が約9割を占めており、ウェットマーケットが中心
- 一方、ホーチミン・ハノイ都市圏では、日系含む多くの外資系小売事業者がモダントレードを提供し、中間層以上を中心に冷凍冷蔵食品が普及

(2) 政府の動向

- コールドチェーン物流サービスに関する直接的な法律や支援制度は存在しないものの、保健省等を中心に、食品安全に関する法整備を推進

(3) 規格・認証体制の動向

- コールドチェーン物流サービスに関する国家規格は存在しないものの、急速冷凍食品の品質管理に関する国家規格(TCVN9771:2013)等は存在

(4) 物流事業者・業界団体の動向

- 日系物流事業者：Konoike Vinatrans Logistics、SG SAGAWA VIETNAM 等
- 現地物流事業者：ABA Cooltrans、Tan Bao An、Tan Nam Chinh Logistics 等
- 物流関連団体：Vietnam Logistics Business Association(VLA)は国内最大規模の会員数を誇る

2. 普及戦略における方針ごとの取組

I 荷主・消費者に対する周知・啓発

- ✓ **ホーチミン・ハノイ都市圏等の消費者、食品メーカー、小売事業者等に対して、交通運輸省等と連携したセミナー等を通じて、SDGs（食品安全や食品ロスの削減等）やコールドチェーン物流の重要性**に関する意識啓発を行う
- ✓ 食品メーカー、小売事業者、外食事業者等に対して、**実証輸送**等を通じてJSA-S1004に基づく**品質管理の有効性を訴求し、規格を活用した品質管理手法の導入**を働きかけるとともに、**セミナー等を通じて日系物流事業者とのマッチングを支援**する

II 重点国政府等による積極的な関与の促進

- ✓ **VLA等とも連携しながら、交通運輸省、保健省、農業農村開発省、科学技術省等に対して政策対話**への参加を促し、**ISO/TC315への参画**及びコールドチェーン物流サービスに関する**国家規格の策定**を働きかける
- ✓ **交通運輸省等に対して、政策対話等を通じて交通規制や物流インフラ等の改善**を働きかけ、コールドチェーン物流サービスの**事業環境の整備**を図る
- ✓ 関係省庁に対して、コールドチェーン物流サービス規格の認証取得事業者に対する**インセンティブ（表彰、規制緩和、投資優遇等）の導入**を働きかける

III 規格の認証体制の整備

- ✓ **品質マネジメントシステム規格の認証を行う現地認証機関を対象としたセミナー等の開催**を通じて、「**JSA-S1004認証審査ガイドライン**」を共有するとともに、JSA-S1004の認証業務の**重要性及び将来性を周知**する
- ✓ JSA-S1004相当の国家規格の策定の働きかけと並行して、**規格の相互承認制度の構築の可能性**について、ベトナム政府と議論する

IV 物流事業者による規格の認証取得の促進

- ✓ **JOINの枠組み**を通じて、**日系物流事業者の事業展開を支援**する
- ✓ **ホーチミン・ハノイ都市圏**において、JSA-S1004に基づく**実証輸送**を実施し、オペレーション上の課題を検証するとともに、**物流人材育成事業**等も活用しながら、**現地サービス水準の向上を支援**する
- ✓ **VLA等と連携してセミナー等を開催**し、物流事業者に対して**JSA-S1004の内容や認証取得のメリット**等をPRする

3. スケジュール（想定）

- 2023年度以降、ベトナムにおける規格の検討状況に合わせて、関係省庁、関係団体、物流事業者等と連携して各取組を実施。